



水戸市告示第183号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、水戸・勝田都市計画道路を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成29年 7月31日

水戸市長 高橋 靖

記

1 都市計画の種類

- 道路（3・5・24号 千波線）
- 道路（3・3・30号 赤塚駅水府橋線）
- 道路（3・5・31号 堀町加倉井線）
- 道路（3・5・103号自由ヶ丘常磐町線）
- 道路（3・5・106号大串東前線）
- 道路（3・5・184号北見町根本線）

2 都市計画を変更する土地の区域

3・5・24号 千波線

削除する部分

水戸市 千波町の一部

3・3・30号 赤塚駅水府橋線

変更する部分

水戸市 根本1丁目、4丁目の各一部

北見町の一部

ちとせ1丁目の一部

3・5・31号 堀町加倉井線

削除する部分

水戸市 堀町の一部

中丸町の一部

双葉台1丁目、2丁目、4丁目の各一部

大塚町の一部

水戸・勝田都市計画道路の変更（水戸市決定）

1. 都市計画道路中 3・5・106 号大串百合が丘線を 3・5・106 号大串東前線に名称を改め、3・5・106 号大串東前線ほか 2 路線を次のように変更する。
2. 都市計画道路中 3・5・31 号堀町加倉井線、3・5・103 号自由ヶ丘常磐町線及び 3・5・184 号北見町根本線を廃止する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考		
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員		地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・24	千波線	水戸市千波町	水戸市笠原町		約 1,300m	地表式	2 車線	12m	幹線街路と平面交差 2 箇所			
	3・3・30	赤塚駅水府橋線	水戸市赤塚 1 丁目	水戸市北見町	水戸市赤塚 2 丁目, 堀町, 渡里町, 愛宕町, 文京 1・2 丁目, ちとせ 1 丁目, 松本町, 八幡町, 根本 1・2・3・4 丁目, 金町 1・2・3 丁目	約 9,280m	地表式	2 車線	22m	3・3・2 号中大野中河内線と立体交差 3・3・20 号南町青柳線と立体交差 幹線街路と平面交差 8 箇所			
												車線の数の内訳	約 3,570m
												4 車線 2 車線	約 5,710m
なお、水戸市赤塚 1 丁目地内に赤塚駅北口駅前広場を設ける。										約 4,000 m ²			
3・5・106	大串東前線	水戸市大串町	水戸市東前町	水戸市東前 2 丁目, 3 丁目	約 1,640m	地表式	2 車線	12m	・自動車専用道路と立体交差 1 箇所 ・幹線街路と平面交差 2 箇所				

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

社会経済情勢の変化を踏まえて実施した長期未着手道路等の見直し結果に基づき、道路ネットワークを再編するものである。

3. 新旧対照表

3・5・24 千波線

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
新	3・5・24	千波線	水戸市千波町	水戸市笠原町		約1,300m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面交差 2箇所	
旧	3・5・24	千波線	水戸市千波町	水戸市笠原町	水戸市千波町	約1,860m	地表式		12m	幹線街路と平面交差 3箇所	

3・3・30 赤塚駅水府橋線

種別	名称		位置			区域	構造				備考			
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員		地表式の区間における鉄道等との交差の構造		
新	幹線街路	3・3・30	赤塚駅 水府橋線	水戸市 赤塚1丁目	水戸市 北見町	水戸市 赤塚2丁目, 堀町, 渡里町, 愛宕町, 文京1・2丁目, ちとせ1丁目, 松本町, 八幡町, 根本1・2・3・4丁目, 金町1・2・3丁目	約 9,280m	地表式	2車線	22m	3・3・2号中大野中河内線と立体交差 3・3・20号南町青柳線と立体交差 幹線街路と平面交差8箇所			
							車線の内訳						4車線	約 3,570m
													2車線	約 5,710m
なお、水戸市赤塚1丁目地内に赤塚駅北口駅前広場を設ける。											約4,000㎡			
旧	幹線街路	3・3・30	赤塚駅 水府橋線	水戸市 赤塚1丁目	水戸市 北見町	水戸市 赤塚2丁目, 堀町, 渡里町, 愛宕町, 文京1・2丁目, ちとせ1丁目, 松本町, 八幡町, 根本1・2・3・4丁目, 金町1・2・3丁目	約 9,280m	地表式	2車線	22m	3・3・2号中大野中河内線と立体交差 3・3・20号南町青柳線と立体交差 幹線街路と平面交差8箇所			
							車線の内訳						4車線	約 4,560m
													2車線	約 4,720m
なお、水戸市赤塚1丁目地内に赤塚駅北口駅前広場を設ける。											約4,000㎡			

3・5・31 堀町加倉井線

	種別	名称		位置			区域	構造				備考
		番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
新	幹線街路											
旧	幹線街路	3・5・31	堀町加倉井線	堀町宇野田原	加倉井町宇原	中丸町	約2,980m	地表式		15m	・常磐自動車道と立体交差 1箇所 ・幹線街路と平面交差 2箇所	

3・5・103 自由ヶ丘常磐町線

	種別	名称		位置			区域	構造				備考
		番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
新	幹線街路											
旧	幹線街路	3・5・103	自由ヶ丘常磐町線	水戸市自由ヶ丘	水戸市常磐町	水戸市緑町3丁目, 見和1丁目, 見川1丁目	約2,240m	地表式		14m	・JR常磐線と立体交差 ・幹線街路大工町河和田線及び県道赤塚馬口労線と立体交差 ・幹線街路と平面交差 2箇所	

3・5・106 大串東前線

	種別	名称		位置			区域	構造				備考
		番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
新	幹線街路	3・5・106	大串東前線	水戸市大串町	水戸市東前町	水戸市東前2丁目, 3丁目	約1,640m	地表式	2車線	12m	・自動車専用道路と立体交差 1箇所 ・幹線街路と平面交差 2箇所	
旧	幹線街路	3・5・106	大串百合が丘線	水戸市大串町宇原坪・大串町宇原北ノ屋敷	水戸市百合が丘町	水戸市東前町宇原, 百合が丘町	約3,140m	地表式		12m	・自動車専用道路と立体交差 1箇所 ・幹線街路と平面交差 3箇所	

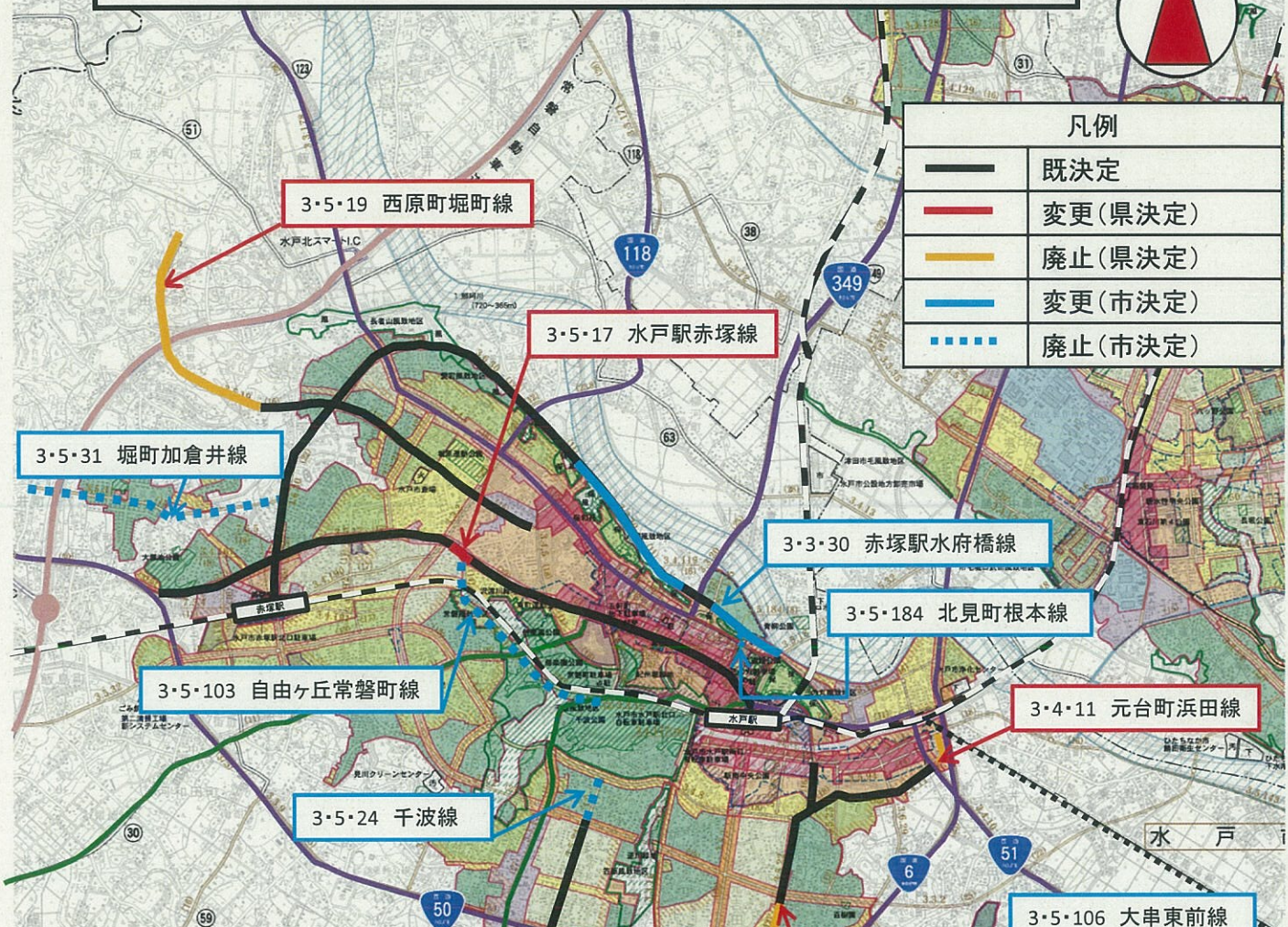
3・5・184 北見町根本線

種別	名称		位置			区域	構造				備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員		地表式の区間における 鉄道等との交差の構造
新												
旧	幹線街路	3・5・184	北見町根本線	水戸市北見町	水戸市根本1丁目	水戸市北見町	約320m		2車線	14m		
		構造形式の内訳		水戸市北見町	水戸市根本1丁目		約190m	嵩上式		7~14m		
							約130m	地表式		7~14m	幹線街路と平面 交差2箇所	

水戸・勝田都市計画道路の変更



凡例	
	既決定
	変更(県決定)
	廃止(県決定)
	変更(市決定)
	廃止(市決定)



変更の概要【県決定】

3・4・11 元台町浜田線 (部分廃止)	変更前	W=18m	L=約1,960m	—
	変更後	W=18m	L=約1,550m	2車線
3・5・17 水戸駅赤塚線 (付加車線の変更)	変更前	W=15m	L=約7,310m	—
	変更後	W=15m	L=約7,310m	2車線
3・5・19 西原町田野線 →3・5・19 西原町堀町線 (部分廃止, 名称の変更)	変更前	W=15m	L=約6,220m	—
	変更後	W=15m	L=約3,600m	2車線
3・5・22 元台町元吉田線 (部分廃止)	変更前	W=12m	L=約2,720m	—
	変更後	W=12m	L=約1,680m	2車線

変更の概要【市決定】

3・5・24 千波線 (部分廃止)	変更前	W=12m	L=約1,860m	—
	変更後	W=12m	L=約1,300m	2車線
3・3・30 赤塚駅水府橋線 (幅員の一部変更)	変更前	W=22m	L=約9,280m	2車線
	変更後	W=22m	L=約9,280m	2車線
3・5・31 堀町加倉井線 (全線廃止)	変更前	W=15m	L=約2,980m	—
	変更後	—	—	—
3・5・103 自由ヶ丘常磐町線 (全線廃止)	変更前	W=14m	L=約2,240m	—
	変更後	—	—	—
3・5・106 大串百合が丘線 →3・5・106 大串東前線 (部分廃止, 名称変更)	変更前	W=12m	L=約3,140m	—
	変更後	W=12m	L=約1,640m	2車線
3・5・184 北見町根本線 (全線廃止)	変更前	W=14m	L=約320m	2車線
	変更後	—	—	—

【変更理由】

社会経済情勢の変化を踏まえて実施した長期未着手道路等の見直し結果に基づき、道路ネットワークを再編するものである。